

(仮訳)

信用リスクの計測と管理のためのベンダー・モデル

バーゼル銀行監督委員会 ワーキング・ペーパー No 17

2010年2月

金融機関内の信用リスク計測・管理機能をサポートするための製品を、多くのベンダーが製造・販売している。そのような製品は、外部の商業事業者によって開発されたリスク計測モデル、データ、システムなどで構成されている。金融機関がバーゼルの枠組みにおける内部格付手法（IRBアプローチ）のような新たな要請を満たそうとするなかで、そのようなベンダー製品に対する関心が高まっている。

内部的な検証プロセスの一部としてベンダー製品の適合性を評価する第一義的な責任は個々の金融機関が負っているものの、監督当局もそれら製品の詳細を理解したいと考えるのも当然のことである。監督当局は、モデルそのものではなく、モデルの利用が規制上の期待と要求に適合しているかどうかを評価する必要がある。

こうしたことを背景に、バーゼル委員会のリサーチ・タスク・フォース（RTF）は、いくつかのベンダー製造の信用リスク製品を検証する作業を開始した。本検証においては、ホールセール又はリテールの信用エクスポージャーについて、デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時エクスポージャーを推計するために使用されるモデル、及び、格付の割当やクレジット・スコアの算出に使用することができるモデルに焦点を当てている。

このワーキング・ペーパーでは、信用リスクの計測・管理を目的とするベンダー製品について、RTFの検証から得られた一定の所見につき概要を論じる。